

# Vol.82 行政連携

## 「自治体内弁護士等経験交流会」が開催されました

行政連携センター運営委員会 副委員長 永 榮 久 仁 子

2019年3月16日(土)午後1時より、西日本エリアの自治体に勤務する弁護士・法曹有資格者が参加する「自治体内弁護士等経験交流会」が開催されました。



### 第1 交流会の概要

自治体内で働く弁護士・法曹有資格者の数は年々増加しています。2019年3月1日現在、118の自治体で174名の弁護士・法曹有資格者が常勤職員として勤務し（うち132名は任期付職員として勤務）、非常勤職員や短時間勤務職員として自治体内で勤務する弁護士も多数いる状況です。

その一方で、自治体実務に関する経験交流や任期終了後の弁護士としてのキャリアパスに関する情報収集が十分にできず、自治体内弁護士・法曹有資格者が孤立しかねないという問題もあります。

そうした問題意識から、日弁連では、自治体職員として常勤している弁護士等を対象とした「自治体内弁護士等経験交流会」を、2014年以降毎年3月に東京及び大阪において開催し、大阪弁護士会も毎年共催して本交流会を実施しています。

本年も、2019年3月16日午後、大阪弁護士会館において、交流会が開催され、西日本エリアの自治体内弁護士、日弁連・大阪弁護士会関係者を含めて59名が参加しました。

### 第2 内容

1 交流会当日は、日弁連自治体等連携センターの鈴木克昌センター長（群馬弁護士会）による開会挨拶の後、参加した自治体内弁護士（現職・OB）6名より、それぞれ担当されている業務内容や希望されたテーマに沿ってご報告いただき、参加者による意見交換が行なわれました。

2 ご報告いただいたテーマは、次のとおりです。

「行政不服審査実務について」

「空家対策について」

「自治体における債権回収業務」

「自治体内弁護士としての役割に関する考え方～平成30年7月豪雨の経験も通じて～」

「小規模自治体での組織内弁護士業務」

「任期後のキャリアの一例」

3 いずれのテーマも非常に興味深い内容で、行政不服審査や空家対策など、自治体内で最近特に問題となっている分野に関する報告がなされ、参加者からも積極的に意見が交わされました。

また、実際に自治体内で勤務して感じたやりがいや悩み・苦労などもざっくばらんに話がされ、交流会後のアンケートでも「他の自治体の状況を聞けるのはありがたい」「自治体内弁護士の業務内容を様々聞いて刺激になった」等、好評な意見が寄せられました。

交流会後の懇親会にも、40名を超える自治体内弁護士・法曹有資格者が参加され、非常に盛況でした。

### 第3 大阪弁護士会行政連携センターにおける活動について

1 行政連携センターでは、自治体内弁護士の任用（採用）を支援するため、自治体内弁護士の任用を希望する自治体に対して募集条件・募集時期等の個別相談に応じたり、弁護士会館を利用した説明会の実施、会員への情報提供などの支援を行っています。

また、実際に自治体内で勤務する弁護士を支援すべく、自治体内弁護士相互のつながりをより緊密なものとする機会の提供や、年々増加する自治体内弁護士の募集に対応できる弁護士の養成についても、今後検討すべき課題となっています。

2 本交流会の参加者は、60年代以降の若手弁護士が多くを占めており、また、本交流会での報告や意見交換等を通じて、自治体内弁護士の皆さんが生き生きと仕事をされていることが非常に良くわかりました。

年々増加する自治体側の需要（ニーズ）に対応できる弁護士が求められている現状を踏まえて、行政連携センターでも、自治体内弁護士の支援を積極的に進めていきたいと考えています。